

都あて

日本共産党目黒区議団

都の行う障害者通所施設等整備費補助事業について急激な物価高騰や、工期の延長に見合った補助基準額へ更なる拡充を求める意見書（案）

厚生労働省の令和５年での公表では、障がい者の総数は１１６０．２万人であり、人口の約９．２％に相当するとしています。そのうち身体障がい者は４３６．０万人、知的障がい者は１０９．４万人、精神障がい者は６１４．８万人です。障がい者数全体は増加傾向にあり、また、在宅・通所の障がい者は増加傾向となっています。

目黒区においても、障がい者手帳所持者は増加傾向にあり、地域での障がい者施設の増設は課題となっています。

特別区長会においても、補助対象に土地の取得を加え、かつ既存の補助基準額の上限額を引き上げる等拡充を図ることなど、支援の充実を都に要望しているところです。

都では、令和７年度は、令和６年度と比べてエレベーターなど整備において要件が創設されるなど補助基準額は引き上げられました。しかし、依然として、必要なグループホーム施設整備には至っておらず、都の補助基準額が実情と見合っていない。

昨今の急激な物価高騰や、建設業界における新たな課題となっている人材不足による、工期の延長もあり、より実態に見合った更なる拡充が求められています。

よって、目黒区議会は東京都に対して、障害者通所施設等整備費補助事業について、物価高騰や工期の延長などに対応するため、補助基準額の更なる引き上げを行うよう求めるものです。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

２０２５年９月３０日

目黒区議会議長 鈴木まさし

都知事 あて